

大阪社保協通信

メールアドレス: osakasha@poppy.ocn.ne.jp
<http://www.osaka-syahokyo.com/index.html>

第 1233 号 2020.5.2

大阪社会保障推進協議会
TEL 06-6354-8662 Fax 06-6357-0846

特別定額給付金申請始まる～千早赤阪村は 4 月 30 日に申請書発送、早ければ連休明けから振込か。

新型コロナによって仕事を失ったり、収入が激減した人たちが今、待ち望んでいるのは現金給付です。昨日 5 月 1 日にから全国の半数ほどの自治体でオンライン申請が始まりました。大阪府内市町村ではどのような状況なのか、各市町村のホームページ等をもとに一覧表を作成しました。以下の内容は、5 月 2 日午前 9 時の段階です。さらに個別連絡をいただき追加した部分もあります。

大阪ではオンライン申請は 5 か絶 8 日スタートのところが多いですが、未だ日程が判明していないところも。郵送申請は多くは 5 月中下旬発送、振込は早くても 5 月末、多くは 6 月になりそうです。

特筆すべきは千早赤阪村で、村民 5,129 人・2,285 世帯に対して業者委託による住民基本台帳システム改修ではなく村役場職員による支給対象者名簿打ち出し・確認をして 4 月 30 日から送付、申請確認後順次振り込みをすることです。さらに詳細な情報があればお知らせください。

なお、各市町村の独自施策についても調査しています。確定している施策、お知らせください。

大阪府内市町村特別定額給付金申請・給付日程

2020.05.02 現在の各自治体ホームページおよびその他情報から大阪社保協作成

		オンライン申請		郵送申請		その他
		スタート	給付開始	郵送	給付開始	
1	大阪市	5 月中旬		5 月 22 日		
2	豊中市	5 月 8 日	5 月 29 日	5 月 25 日	5 月 29 日	
3	池田市	不明	不明	5 月 20 日	5 月下旬	
4	豊能町	未定	未定	未定	未定	
5	能勢町	不明	不明	5 月中	不明	
6	箕面市	5 月 1 日	未定	6 月中	未定	
7	高槻市	5 月 8 日	未定	5 月下旬	未定	
8	島本町	未定	未定	未定	未定	
9	茨木市	5 月 8 日	5 月末	5 月中旬	5 月末	
10	吹田市	不明	不明	5 月中	6 月初旬?	
11	摂津市	5 月 1 日		5 月下旬		

12	守口市	5月1日	5月末	5月20日	5月末	
13	門真市	5月1日	5月中旬	5月末	6月末	
14	大東市	5月2日		5月下旬		
15	四條畷市	5月1日	不明	不明	不明	
16	寝屋川市	不明	不明	不明	不明	ダウンロード申請も可能、日程不明
17	枚方市	5月1日		5月下旬		5月8日からダウンロード申請も可能、児童扶養手当受給世帯には5/20から
18	交野市	不明	不明	不明	不明	
19	東大阪市	5月中旬	6月上旬	5月下旬	6月上旬	
20	八尾市			6月下旬		
21	柏原市	5月1日		5月中旬		
22	松原市	5月1日	6月中旬	5月下旬	6月中旬	
23	羽曳野市	5月1日		5月下旬		
24	藤井寺市	未定	未定	未定	未定	
25	大阪狭山市	未定	未定	未定	未定	
26	富田林市	5月1日	5月下旬	5月20日	5月下旬	
27	太子町	未定	未定	5月22日	6月初旬	
28	河南町	未定	未定	未定	未定	
29	千早赤阪村			4月30日	確認後すぐ	
30	河内長野市	未定		5月中下旬		
31	堺市	5月1日	5月末	未定	6月上旬	
32	和泉市	5月1日	未定	未定	未定	
33	高石市	5月上旬	5月中旬	5月中旬	5月下旬	
34	泉大津市	5月11日		5月21日		
35	忠岡町	5月8日		5月18日		
36	岸和田市	5月8日	5月29日	5月末	6月末	
37	貝塚市					ホームページみつからず
38	泉佐野市	5月1日	未定	未定	未定	
39	田尻町	5月1日	5月末	5月末	6月末	
40	熊取町	5月1日	未定	未定	未定	
41	泉南市					ホームページみつからず
42	阪南市	不明	不明	不明	不明	
43	岬町	5月1日	5月末	5月末	6月末	

アルバイト収入を失った学生さんも「緊急小口資金」「住宅確保給付金」申請ができます

親からの支援を全く受けず、奨学金とアルバイトで生計を立てて大学や専門学校に通っている学生さん、全国に沢山います。今回の新型コロナ禍はこんな学生さんを窮地に陥れています。学生さんたちは飲食店や塾などでバイトをしていることが多いのですが、そのバイト先が一気に無くなりました。

シンママ大阪応援団でサポートしているAさんもその一人です。事情があり、家にいられず、自立して暮らしながら大阪市内の専門学校に通っています。学費は奨学金、生活費を飲食業のバイトで貯っていたのですが、生活費の内訳は家賃、高熱水費、Wi-Fiとスマホ費用で消え、食費はほとんど残らず、シンママ大阪応援団のスペシャルボックスと飲食店の貯いでしのいきました。

ところが、4月頭にその店が休業になり、4月は一日も働いていません。他のバイトを探すも、現状ではどこにもありません。

学生さんが使える制度をということで、まずは●●区社会福祉協議会に10万円の緊急小口資金の申請にいきました。これはシンママ大阪応援団のママさん(3月末まで社協に勤務)に同行していただき、申請はスムーズにいきました。早ければ4月末にも振込ということでしたが、未だ振込はありません。

そして、4月30日大阪市●●区役所に住宅確保給付金の申請に。4月30日にしたのは、ハローワークへの申請要件が撤廃されたからです。これには寺内が同行しました。この区ではすべて予約制になっており、役所の窓口が混雑しているという状況ではありませんでした。

「学生でも住宅確保給付金の申請ができるのか？」というのはというのかなり早くから田村智子事務所の岩藤秘書さんを通して厚労省に問い合わせをしてもらっており、厚労省は学生も念頭に置いて今回の制度を緩和したとの回答をいたしました。Aさんの場合は住民票も移動し、彼女自身が世帯主になり、親からの仕送りも全くなことから、申請出来るはず！との確信を持って申請に挑みました。

ところが、困窮者自立支援窓口担当者が冒頭、「昼間の学生さんは申請できないんですよ」「そういう通知が大阪市から出ています」と。これには強く抗議し、厚労省の考え方を示しました。そして「その大阪市の通知を見せてほしい」と要請すると急にしどろもどろに……

結論としては申請は可能になりましたが、いくつかの必要書類があり、特に、家主と管理会社からの署名・捺印が必要であり、次の予約日に再申請することに。

なお、担当者が「昼間の学生は不可」と言ったことについては、シンママ大阪応援団役員の小久保哲郎弁護士からすぐに大阪市に問い合わせをしていただき、「大阪市としては昼間の学生はだめだということはいっていない。国のQAに定時制等夜間の学生という表現があるので、担当者がそう読み違えている場合がある。大阪市として正しい解釈について周知する」との見解であったと連絡をいただきましたので、担当者にもその旨次の日に電話をいれました。

Aさんは「私一人だったら、昼間の学生はだめだという一言でもう、諦めていた」「いろんな書類をそろえるのは学生にはハードルが高すぎる」「でも、私みたいな学生が日本中に沢山いるから最後まで頑張りたい」と語ります。住宅確保給付金 Q&A ↓

https://www.mhlw.go.jp/content/000626250.pdf?fbclid=IwAR00Y41O91Tz4EDkRQ5LlG9SwUXwznvac-jkzvv_q-QlFvNAWRTe7MSBBQ